

平成30年松本市議会2月定例会

市長提案説明

[30.2.21(水) PM1:00]

本日ここに、平成30年松本市議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、すでに皆様ご承知のとおり、今月9日から韓国のピョンチャンにおいて開催されております、冬季オリンピック、女子スピードスケート500メートル並びに1,000メートルにおいて、地元相澤病院所属の小平奈緒選手が、日本全国の皆さんが大いに期待する中、見事、金銀2つのメダルを獲得いたしました。

小平選手におかれましては、昨年度の世界選手権から、500メートルにおいては連勝を重ね、また、1,000メートルにおいても、世界新記録を樹立するなど、日本の誰もがメダルの獲得を期待していたところでございます。

そこで、市民に明るい希望を与えていただいたこの度の偉業に対し、このほど、松本市民栄誉賞を贈り、その栄誉を称えることといたしました。

ここに、松本市を代表して心からお祝い申し上げますとともに、今後一層のご活躍を願っております。

また、来月9日からは、ピョンチャン冬季パラリンピックが開幕いたしますが、昨年12月の左脚の骨折にもかかわらず、見事4大会連続の出場が決まった波田地区出身の三沢拓選手のご活躍を大いに期待しております。

それでは、ここで、今定例会におきまして、平成30年度の予算案、並びに関連する議案の審議をお願いするに当たり、提案説明の冒頭、新年度の市政運営に向けての所信の一端を申しあげ、議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

本年は、市制施行110周年を区切りとし、次の10年の礎を築く始めの年であり、また、私が、市政運営を預かり、4期目の折り返しの3年目の年であります。

これまで、市長就任以来14年にわたり、市民や議会の皆様方と共に着実に積み重ねてまいりました様々な政策の成果を、「健康寿命延伸都市・松本」の理念に沿う形に整え、更に「いい街・松本」のまちづくりを目指す重要な年となります。

そこで、改めて「『健康寿命延伸都市・松本』地方創生総合戦略」の基本目標である、「生きがいの仕組みづくり」について若干申しあげたいと存じます。

私は、これまでも機会ある毎に申しあげてきておりますように、人々が住み慣れた地域で、お互い様、お陰様の精神で支え合い、自らが選択した「生きがい」を持って充実した人生を満喫し、このまちに住んで良かったと誇りを持ち、生きていて良かったと幸せを感じることが出来る地域社会をつくるのが、「生きがいの仕組みづくり」であり、これこそが行政の最終命題であると考えております。

これは、誰もが自らの思い描く理想の生き方を選択できるよう、行政が市民に対し日々当たり前に暮らしていく、安心・安全な生活環境を整備し、その中で人と人との出会いや交流の場、学びたいことを学べる機会を提供し、人生の終末に向け自らを磨く、いわゆる自分磨きを旨とする生きがいづくりを後押しすることです。

そのためには、市民の皆様の「生活の質」を大切にし、バランスの取れた多様な施策を、今後も一つひとつ着実に進めていくことが不可欠であると考えております。

そこで、「健康寿命延伸都市・松本」のまちづくりをベースとした5つの重点目標に沿って、それぞれ申しあげたいと存じます。

始めに、「健康ときずなづくり」について申しあげます。

地域住民の主体的な地域福祉活動や生活支援活動の強化により、安心して暮らし続けることができる「地域包括ケ

アシシステム」につきましては、松本市に既にある福祉ひろばや地域づくりセンター、並びに公民館の3者の連携による地域づくりや福祉活動に加え、医療と介護の専門職が相互に、密接に連携した在宅サービスの提供や、かつての向こう三軒両隣りのような、地域住民の支え合いの仕組みを備えた「松本モデル」の構築に、目下取り組んでおります。

来月までには、市内3つのモデル地区におけるノウハウを、他の地区でも活かすため、支援ガイドとしてまとめるとともに、平成31年度までには、市内35のすべての地区で、地域包括ケアシステムの稼働を目指してまいります。

また、「健康寿命延伸都市・松本」の基盤である「地域づくり」につきましては、これまで、各地区におけるまちづくり協議会や地域づくりセンターの設置など、その体制づくりを進めてまいりましたが、昨年5月には、「第2次地域づくり実行計画」を策定し、次のステップとして「具体的な課題解決の仕組みづくり」を目指し、現在、鋭意取り組みを進めております。

更に、「地域づくりの人材育成」につきましては、松本地域在住の若者が専門的な教育を受けながら、同時に地域の現場で活躍することを目的に、松本大学との協定に基づき実施しており、座学と実学を併せ持った「地域づくりインターンシップ戦略事業」は、恐らく全国的にも初の試みであり、来月、3年間にわたる1期生の活動事業が終了いたします。

お陰様で、インターンの若者たちが担当している各地区の住民の皆様からは、インターン生の活動に高い評価をいただいております。

今回、1期生5名の皆さんによるこれまでの功績を評価し、併せて今後の更なる活躍を期待し、去る6日、「松本市地域づくりヤングマイスター」として、認定証を交付いたしました。

本事業につきましては、当面、5期生まで継続し、引き続き、地元在住の若者の参加による、地域づくりの推進と人材育成に努めてまいります。

このような中、国におきまして、平成28年度に、「地域共生社会」の実現を目指し、地域共生社会実現本部を立ち上げ、「公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換」、また、「『我が事・丸ごと』の地域づくりへの転換」というスローガンを掲げ、お互い様の精神で、住民一人ひとりの暮らしに安心感と生きがいを生み出すため、新たな取り組みを始めたところでございます。

これは、まさに、松本市がこれまで取り組んでまいりました「地域づくり」の理念であり、また、私がかねてから申しあげております、「生きがいの仕組みづくり」そのものでありますことから、松本市は国に先駆け、既にこれらの課題に取り組んでいる自負と矜持を持って、引き続き、「地域づくり」を推進してまいります。

次に、「次世代を育むまちづくり」について申しあげます。

私は、市長就任以来、一貫して子育て支援を最も重要な施策の一つとして進めてきており、来年度は、「シルバーデモクラシー」に、相対し、昨年6月の定例会の際に答弁申しあげた「キッズ&ユースデモクラシー」（KYデモクラシー）の下、「未来への投資」として、子どもや若者の成長を後押しする施策に、より一層重点を置いて取り組むことといたしました。

とりわけ、昨年、松本市でも初めて生じた待機児童解消に向け、目下、かねてから取り組んでまいりました保育士確保の取り組みに加え、保育園の施設整備など、ソフト、ハード両面から、鋭意、対策を講じております。

現在、新年度の入園受付を行っておりますが、全体的に入園申込者が増える中、特に、3歳未満児の入園申込者が昨年度と比べ増えており、必ずしも普く入園のご希望に沿えないことも懸念されますが、一日も早い待機児童の解消に向け、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、「経済の好循環の創出」について申しあげます。

私は、これまでも申しあげておりますように、経済の活性化により税収増を生み出し、その財源を以って医療や福祉などの充実を図るとともに、新たな需要を生み出し、雇用の拡大が図られるなど、経済の好循環をつくり出したいと考えております。

ご案内のとおり、野村総合研究所が発表した日本国内の都市成長可能性ランキングにおいて、松本市は、全国主要100都市中、総合実績で第8位、地域の拠点となる潜在能力を有する順位では第6位と、高い評価を得たところではございますが、都市の魅力や生活環境などのポテンシャルの高さに比べ、本市の弱みとして、産業創発の面における実績が物足りないとの評価を受けました。

そこで、産業創発を支援し、本市の産業に厚みと活力を生み出すよう、「松本市工業ビジョン」に、ICTの活用による産業振興を、重点推進事項と位置付けることといたしております。

そこで、これらの一翼を担う組織として、「一般財団法人松本ソフト開発センター」を軸に、「まつもと工業支援センター」の機能を統合し、新たな法人を立ち上げることであり、推進体制の強化を図ってまいります。

また、懸案の「松本ヘルスバレー」の構築につきましては、健康医療という新たな分野の成長産業、いわゆるヘルスケア産業の創出に向けて設立した、「松本ヘルス・ラボ」のオフィスを、昨年、Mウイング1階に開設し、市民の健康増進を図り、併せて産業面で支えるモデル構築の具体化に取り組んでおります。

お陰様で、「松本ヘルス・ラボ」の会員数は、550名を超え、徐々に市民の皆様への認知度も高まってきております。

現在、会員に対する健康増進プログラムの提供や、会員各人のモニター参加によるヘルスケア関連の商品、あるいは、サービスの開発支援を進めており、今後は、中小企業などの「健康経営」にも、良好な結果を残すよう取り組んでまいります。

更に、松本市の「都市」としての高い魅力を活かし、優秀な人材を育成、誘引するとともに、地域貢献度全国トップクラスの信州大学や松本大学など、学長を介して学術機関との連携強化を展開しており、新たな支援機関を軸に、引き続きものづくり産業を中心とした支援策を総合的に実施し、産業創発力を高めてまいります。

次に、「暮らしと生活の基盤づくり」について申し上げます。

世界的な課題として地球温暖化への早急な対策が叫ばれる中、昨年度、松本市におきましては、「松本市地球温暖化対策実行計画」を改訂し、2007年度比で、2030年度に30パーセント、2050年度に80パーセント以上の、温室効果ガス排出量を削減する目標に向け、積極的な施策の展開を図っているところでございます。

そこで、来年度、「竜島温泉せせらぎの湯」へ、県内19市の公の施設では初めて、木質バイオマス熱利用の中でも、既存ボイラーと代替が可能なチップボイラーを導入し、広く民間事業者へ普及を図っていくことといたしました。

また、地元木材を利用したチップの購入にかかる費用は、地元還元される松枯れ被害材の燃料化も可能であることから、地域経済などにも寄与するものと期待しております。

更に、チップ燃料の供給につきましても、安定的な供給体制を確保する必要がありますことから、現在、燃料供給事業に意欲のある複数の事業者が、共同で燃料供給団体の設立を検討しており、松本市といたしましても、その設立に向けた支援を行うなど、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

次に、「将来世代のためのハード整備」について申し上げます。

「市役所新庁舎」の検討につきましては、昨年10月20日に開催いただきました議員協議会におきまして、で

きる限り丁寧に市民の皆様の意見把握に努めるため、新庁舎建設基本構想の策定スケジュールを一部見直し、策定を来年度へ先送りすることについてご協議申しあげ、ご了承いただきました。

その後、これまでの間に、新庁舎建設市民懇話会を10月と12月の2回、市民ワークショップを1月と2月の2回、また、庁内におきましては、若手職員を中心とする庁内ワークショップを11月に3回開催して、幅広い意見の聴取に努めているところでございます。

今後、今週末の24日に3回目の市民懇話会を開催予定としており、引き続き、市民の皆様の声に耳を傾けながら、基本構想の策定に向けて取組みを進めてまいります。

併せて、市議会の「市役所新庁舎建設特別委員会」に、機会を捉えてご相談しながら進めてまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、次に、本市が抱えております懸案事項等について若干申し上げます。

始めに、「札幌便の夏期増便」について申し上げます。

このことにつきましては、かねてより、私自身、F D A 鈴木会長に対しお願いしてまいりましたが、この度、松本空港－札幌丘珠空港線として、本年8月8日から21日までの間、期間運航されることが、先週16日に、長野県並びにF D A から発表されました。

改めて、F D A 鈴木会長のご英断と、県を始め関係者のご尽力に感謝を申しあげる次第でございます。

札幌市内に所在する、札幌丘珠空港には、利尻や釧路、函館などの道内近距離路線が就航しており、本路線の就航により、信州まつもと空港から札幌丘珠空港を経由して、北海道各地を訪れる皆様の利便性が大幅に向上するとともに、観光文化交流都市である札幌市と松本市が、直接空路で結ばれることから、両市の交流促進がより一層図られることが期待されるところでございます。

松本市といたしましては、この札幌便の夏期増便を契機

として、札幌市側からの更なる利用促進に取り組んでまいります。

なお、大阪便につきましても、夏場の運航便の拡充について、関係機関に働き掛けてまいります。

次に、議会にご相談して策定を進めてまいりました、平成30年度を初年度とする、「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」について申し上げます。

本計画は、介護保険と高齢者福祉の施策を示す総合的な計画として、3年を1期として策定しているものであり、第6期計画から、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を見据え、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みや、予防を重視した施策の推進を図ってまいりました。

そこで、第7期計画につきましては、第6期計画の取組みを継承しつつ、介護予防・重度化防止や認知症高齢者とその家族への支援に取り組むとともに、元気な高齢者の皆さんに支え手として活動していただける仕組みづくり、などに関する施策等を計画に盛り込み、生きがいづくりや健康寿命の延伸にもつながる環境を整えてまいります。

なお、介護保険料につきましては、今後3年間、更に高齢化が進展し、介護サービスに係る事業費の増大が見込まれ、中長期的に安定した制度運営を行う上で、引き上げは避けられない状況となっております。

こうした背景の下、今後の高齢者数の推移、介護需要、必要なサービス等の見込みを基に、平成30年度からの介護保険料を算定し、今定例会に、関係条例の改正議案を提出しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、「国道143号の青木峠付近の未改良区間の事業化」について申し上げます。

長野県は、国道143号の青木峠付近の未改良区間で、新トンネル建設を含むバイパス整備の事業化に向けて、今

春にも数百メートル幅のルート帯を示す方針を固め、現在策定中の「総合5か年計画」において、事業に着手する道路として盛り込むことを表明いたしました。

ご承知のとおり、本路線は、松本地域と上小地域を結び、経済、文化を運ぶ道として発展してきた、歴史的にも由緒ある街道であり、現在では、松本市の国道19号から、上田市の国道18号までを結ぶ主要幹線道路となっております。

更には、危機管理の面からも、国道254号とともに、災害時一次緊急輸送路としての重要な役割を担う路線でございます。

私は、松本市など周辺5市村で構成する「国道143号整備促進期成同盟会」の会長として、毎年、国・県に対しまして、青木峠トンネルの早期建設を中心に要望活動を実施してきており、この度の県の方針は、大変有難く、一日も早い事業への着手と完成を願うところであります。

次に、「中核市移行に向けた取組み」について申し上げます。

超少子高齢型の人口減少社会を迎え、地方自治体においては、多様化する住民ニーズや地域の課題を迅速に把握し、的確に対応することが求められております。

まさに、都市としての高度な自主性と自立性を備えることで、持続可能な行政運営が可能となります。

また、近隣市村の首長の皆様からは、松本地域の持続的な発展のため、松本市がリーダーシップを発揮し、地域の中核としての役割を果たして欲しい、との要望をいただいているところでございます。

このような中、松本市では、中核市移行に向けた検討を進め、一昨年の11月4日には、私自身が直接、長野県知事に対し協力を要請し、その後、移譲事務につきまして県と調整を行い、移行に関する検討を進めてまいりました。

この度、中核市移行の検討結果を「中核市に関する検討結果報告書」として、その検討結果に基づく中核市移行の方針をとりまとめたところでありますので、本会議終了後

の議員協議会におきまして今後の方針に関するご要望などをご議論いただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、草間彌生生誕の地・松本オリジナルの展覧会である、「草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて」の開催が、いよいよ来月3日に迫ってまいりました。

この度の展覧会は、松本市を始め、地元新聞社などからなる実行委員会の主催により、国内初となる作品や、最新の作品を含め、ご満足いただける展覧会となるよう準備が進められておりますので、国内外から多数ご来場いただきますようお願いしております。

それでは、ただ今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日、提案申しあげました議案は、57件でございます。その内訳は、条例27件、予算29件、道路1件となっております。

まず始めに、平成30年度の当初予算について申し上げますが、説明に先立ち、明年度の財政運営の背景となります、我が国の経済状況等について、いささか申しあげたく存じます。

政府が昨年12月に発表した「経済見通し」によりますと、今年度の我が国の経済は、「雇用・所得の改善が緩やかに続いている」とし、実質GDPの成長率を1.9パーセント程度と見込んでおります。

また、平成30年度につきましては、昨年12月に政府が取りまとめた「新しい経済政策パッケージ」などの政策の推進により、「雇用・所得環境の改善が続き、消費や設備投資など、民需を中心とした景気回復が見込まれる」としており、実質GDPの成長率は、1.8パーセント程度と見込んでおります。

ただし、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の

影響などに留意する必要がある点を、リスク要因として挙げております。

このような状況を踏まえ、「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度となります国の平成30年度の当初予算は、引き続き「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現する予算としており、その一般会計予算の規模は、前年度対比0.3パーセント増の97兆7,128億円で、6年連続して過去最大を更新しました。

また、政策的経費に充てる一般歳出は、58兆8,958億円で、前年度対比0.9パーセントの増とじています。

次に、地方財政を取り巻く情勢についてでございますが、財務省は、1月末に開催した全国財務局長会議において、10月から1月期の景気判断を発表いたしました。

それによりますと、全国を11の地域に分けた地域別基調判断では、3つの地域で基調判断を上方修正しました。

長野県を含む関東地域では、引き続き「回復している」とし、残りの地域につきましても前回から引き続き改善傾向にあり、全国をまとめた基調判断においても「回復している」としております。

続きまして、長野県内の情勢ですが、長野財務事務所の1月31日発表の基調判断では、総括判断を「緩やかに回復しつつある」から「回復しつつある」と上方に修正しました。

また、「個人消費は持ち直し」ており、「生産活動も緩やかに回復している」、雇用情勢も「改善している」としております。

これに対し、松本市の状況でございますが、松本市が毎月行っている「中小企業景気動向基本調査」の昨年12月調査において、前年同月との比較による業況DIが、前月の「マイナス4.7」から「マイナス4.0」となり、マイナス幅が0.7ポイント縮小しております。

業種別に見ますと、建設業と卸売業についてはプラス幅

が拡大しておりますが、小売業・製造業についてはマイナス幅が縮小したものの、依然として大きくマイナスであり、また、飲食業・サービス業においてはマイナス幅が拡大していることから、景気回復が市民生活に実感として行きわたっておらず、消費拡大に結び付いていない状況がうかがえます。

このような地方の経済状況の中、国は、平成30年度の「地方財政計画」において、30年度の地方財政の見込みを明らかにしております。

まず、歳入におきましては、税収が29年度当初予算対比で、プラス0.9パーセント、3,631億円の増と、29年度に引き続き増加すると見込んでいます。

これに対し、歳出は、高齢化に伴う社会保障関係費の自然増や、「子ども・子育て支援」、「地方創生」、「公共施設の適正管理」などに対応するための経費が増加することから、前年度対比で、0.3パーセント増の86兆9,000億円と見込んでおります。

国は、平成27年6月30日に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針2015」の中で、地方がそれらの施策に取り組みながらも、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を「平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう、平成30年度まで実質的に同水準を確保する」としていることもあり、一般財源総額は、前年度対比0.1パーセント増の62兆1,159億円としております。

地方交付税につきましては、地方の税収増が見込まれることから、前年度対比マイナス2.0パーセントとし、赤字地方債である臨時財政対策債も、前年度対比マイナス1.5パーセントとしています。

それでは、このような状況の下で編成した、松本市の平成30年度当初予算について申し上げます。

先ほども申しあげましたとおり、平成30年度は、私が市政運営を預かり4期目の3年目となりますが、今まで積

み重ねてきた成果と評価を大切にしつつ、「健康寿命延伸都市・松本の創造」という理念を、今まで以上に明確な形にするため、引き続き「第10次基本計画に掲げた5つの重点目標」を、市政の最重要課題と位置付けて取り組み、「生きがいの仕組みづくり」を更に進めてまいりたいと考えております。

平成30年度の当初予算の規模は、一般会計予算総額が、877億8,000万円となり、前年度当初予算と比較すると、5億1,000万円、0.6パーセントの増となっております。

私は、医療者でもある市長として、あらゆる分野における健康、即ち、より良い状態を維持することに努め、バランスの取れたまちづくりを常に心掛けてまいりました。

平成30年度の当初予算におきましても、基本的にはこうした従前からの方針に沿いつつ、市民の皆様が求める「医療」、「福祉」、「子育て支援」には、引き続き重点的に予算配分を行うとともに、明年度につきましては、とりわけ、「子どもと若者を対象とした施策」に力を入れた予算としております。

次に、特別会計、企業会計の予算規模ですが、霊園特別会計を始めとする11の特別会計で、514億936万円を、水道事業会計などの4つの企業会計で、263億5,570万円をそれぞれ計上しております。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、1,655億4,506万円となり、前年度当初予算の予算規模と比べ、2.9パーセント、48億5,870万円の減となっております。

それでは、予算の具体的な内容について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

まず、市税では、個人市民税、並びに法人市民税については、経済動向を踏まえ若干の伸びを見込んでおります。

固定資産税につきましても、評価替えによる減少が見込まれるものの、家屋の新增築による増や償却資産にかかる投資の増加などの要因により増となり、市税全体では、

1.0パーセント、3億4,400万円の増を見込んでおります。

また、地方交付税は、前年度当初予算対比では、0.4パーセント、5,000万円の増としておりますが、実際に交付された平成29年度実績額と比較しますと、6パーセント程度の減となる見込みであります。

地方消費税交付金は、景気の回復基調を反映し、当初予算対比で約6億円の増、48億2,740万円を見込み、また、市債につきましては、前年度対比で、5億250万円、6.5パーセントの減となっております。

これは、普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債が、前年度対比で4.9パーセント、2億1,300万円減の、41億1,600万円となることや、財源的に有利な起債の活用に努めたことによるものでございます。

次に、歳出について、申し上げます。

先ほど申しあげましたとおり、「医療」、「福祉」、「子育て支援」には、引き続き重点的に予算配分を行うとともに、「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に取り組むため、「5つの重点目標」に集中的に予算配分をし、新規の22事業を含め、115事業、66億9,291万円を計上いたしました。

それでは、5つの重点目標について、主なものをご説明いたします。

1つ目の「健康ときずなづくり」には、37事業、25億8,304万円を計上しており、新たに市内の中学2年生の希望者全員を対象に、県内では初めてのピロリ菌の検査を実施する経費、279万円を計上いたしました。

これにより、胃がん発症のリスク原因とされるピロリ菌の有無について検査を行い、若年時における除菌治療につなげることで、将来の胃がん発症リスクの減少を図ってまいります。

2つ目の「次世代を育むまちづくり」には、子どもや子育てを包括的に支援する予算など、17事業に、1億

519万円を計上しております。

まず、子どもの保育環境改善のために、30年度から3年間にわたり、市内全ての市立保育園・幼稚園に、順次、冷房を設置していく事業の経費として、債務負担行為を2億3,125万円計上しております。

また、保育課窓口に相談対応専任職員として、新規に保育コンシェルジュを設置する経費や、現在の筑摩と小宮に加え、南郷こどもプラザにも子育てコンシェルジュを新たに配置するための経費を計上するなど、子育て世代の支援を拡大強化いたします。

3つ目の「経済の好循環の創出」には、34事業、3億6,007万円を計上しております。

先ほども申しあげましたが、「産業創発支援事業」として、ICT拠点の整備及びICTを活用した産業振興に3,011万円を計上するほか、コワーキングや、テレワーキングの支援などの、新たな環境で新たな雇用・産業を生み出すための経費のほか、農畜産物のブランド化に係る経費、広域的、国際的な観光宣伝に係る経費等を計上しております。

4つ目の「暮らしと生活の基盤づくり」では、17事業、24億4,411万円を計上しております。

道路の破損等をスマートフォンから手軽に市民が通報できるアプリの導入に係る経費や、タウンスニーカーの運行経費、地域交通の維持のためのバス運行経費の負担金等、交通施策にかかる経費、また、道路や雨水渠等の社会インフラの整備にかかる経費を計上し、暮らしと生活の基盤の維持、向上に努めてまいります。

5つ目の「将来世代のためのハード整備」では、10事業、12億50万円を計上しております。

「基幹博物館整備事業」に3億5,482万円、「新庁舎建設事業」に54万円、「市立病院建設事業」に1億1,090万円を計上し、それぞれの施設建設に向け、着実に進捗を図ってまいります。

また、内環状北線整備事業に1億560万円、南・西外堀復元事業に2億5,845万円など、お城周辺の整備に

かかる経費などを計上しております。

ただ今申しあげました「5つの重点目標」にかかる事業も含め、「6つのまちづくり」の基本目標への取組みには、「人の健康」から「教育・文化の健康」まで、計212事業、153億3,636万円を計上しております。

更に、「持続可能なまちづくりのための行財政基盤の強化」につきましても、積極的に取り組んでおりますが、普通交付税の計算時に、合併した市町村に対して時限的に行われている加算措置が、平成32年度をもって終了となります。

また、超少子高齢型の人口減少社会の中で伸び続けている社会保障関係費は、今後も高い水準で推移していくことが確実であり、更に、不安定な海外経済の影響や、平成31年度以降については、国の地方に対する財源保障が不透明なことなど、様々な懸念材料がございますことから、将来に向け安定した市政を維持していくために、一層「健全な財政の堅持」に努めてまいり所存であります。

そこで、今回の予算編成に当たりましても、歳出全般にわたる徹底した見直しや、市債借入額の抑制、「公共施設等総合管理計画」に基づく不要な公共施設の整理など、引き続き「持続可能なまちづくり」のための「健全な財政の堅持」に努めたところであります。

今後とも、経済対策による税源涵養に努め、更に基金の有効活用など、臨機応変な対応を心掛け、安定した財政基盤の確立に取り組んでまいります。

続きまして、平成29年度の2月補正予算について申しあげます。

今回の補正予算は、事務事業の精算に伴う経費などを中心に、編成しております。

一般会計では、まず歳入においては、製造業などの一部業種の業績回復により、法人市民税を3億1,400万円、地方消費税交付金を5億1,736万円、追加しておりま

す。

更に、今回は、市債の繰上償還の財源として、減債基金を4億3,590万円繰り入れることとしています。

次に、歳出では、繰上償還分を含む市債償還元金4億1,831万円を追加し、また、基幹博物館建設に備え、芸術文化振興基金積立金に4億円を計上しております。

これにより、基幹博物館建設のための基金積立額は、平成29年度末時点で約26億1,000万円となり、現時点で想定している事業費に対しては、概ね備えが整ったこととなります。

しかしながら、今後も事業の進捗や、補助金の採択状況などにより、必要経費が変動することが考えられますことから、その都度必要な財源措置を、議会と相談しながら検討し、講じてまいります。

これらの結果、一般会計は、3億133万円の追加で、補正後の予算規模は、914億5,320万円となり、前年同期比では、0.7パーセントの増となっております。

特別会計におきましては、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など9つの特別会計で、事業の精算に伴う経費を中心に計上し、17億1,373万円の減額となっております。

また、企業会計では、3会計で事業費の精算を行ったことにより、5億4,665万円減額し、これらを合わせた全会計での補正額は、19億5,905万円の減額で、補正後の予算規模は、1,732億7,275万円となっております。

次に、ただ今ご説明申しあげました予算以外の議案について、一括してご説明申しあげます。

まず始めに、条例について申しあげます。

介護保険法の改正に伴い、「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を新たに制定するとともに、条例改正につきましては、国の個人情報保護に関する基本方針に基づき、条例を全部改正するも

の、介護保険制度にかかる省令の改正に伴い一部改正するものなど26件を提出しております。

また、その他の議案といたしましては、市道1件を提出しております。

議案以外のものといたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告11件を報告いたしております。

なお、今会期中には、人事案件といたしまして、「教育長の任命」、「固定資産評価審査委員会委員の選任」、「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選出」、並びに「人権擁護委員の推薦」について、それぞれ追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたが、予算に関しましては、担当部局長から、それぞれ補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)